

おはようございます。たかおか知子です。今回の4つの項目は、もっとも今、この時期に対策を講じておいた方が良いと感じたため、とりあげました。

1つ目の項目は「JR芦屋駅南地区まちづくりに期待する市民の声」についてです。2年間事業が遅れてしまったJR芦屋駅南地区再開発事業ですが、ようやく議会で予算の可決を得ることができ、用地取得など、実際の事業を進められるようになりました。JR西日本駅舎改良工事や、モンテメールの改装で新しい店舗が加わったことにより、一層賑わいつつある駅中に、市民の皆様への期待感もどんどん高まってきました。私が議員に就任してから約9ヶ月経ったころ、この再開発事業の予算が初めて議案としてできました。JR芦屋駅南地区の事業計画は、長い年月をかけ、事業手法については「第二種市街地再開発事業」を選択することで、安心安全なまちづくりを目指せるということが決定しました。議会としても施工の条例は既に全会一致で可決していた状況だったのです。そして、この当初予算に私は賛成を示しました。何故なら、人と車が混在し無謀横断状態だった危険性をなくすための対策として、この計画が適していると理解できたからです。

また、費用面の妥当性についても、国の補助金が満たされることも示されており、市の負担額も長期的にみて、その後の市政に、悪影響を及ぼす額ではないと判断したからです。また、反対に、比較対象となっていた街路事業では、交通の安全性が確保できないということが、明確に示されていました。当局が、一番に交通の安全性に関することを重視し、

また、地権者の方がその地を離れずに、住環境の変化を強要されることのないよう配慮するための計画でもあるということを理解したからです。

しかし、議会は多数決です。その後、何度もこの事業計画の予算案は否決を繰り返しました。それでも私は、これまで一度もこの予算案に反対をしたことはなく賛成し続けました。そして、当初予算案が否決されてから2年経ってようやく可決となったわけです。この止まっていた事業の遅れに対し、市民からは「議会が無駄に引き伸ばし、行政に無駄な仕事をさせ、無駄な経費を支出したのではないか」という声が多く囁かれているのも事実です。そこで、今後はJR芦屋駅南地区まちづくりに期待する市民の声を裏切ることはないよう、しっかりと事業を進めていただきたいという思いを込めて質問させていただきます。市民の皆様が求めておられるのは、安心安全であることと同時に、利便性についても重要視されていおります。バリアフリー、エスカレーター、エレベーター、駐輪場、公益施設など、利便性の質が上がることに対しても期待をされているからです。

この先、大型事業がない限り、後から改装工事が行われる機会が訪れることはまずありません。縮減案によりコストが削減されたことが原因で、市民が求めている利便性が考慮されなくなったのでは、期待の声が半減してしまいます。そこで、お伺い致します。いいものをつくるためにも不便な点を解消し、駅前の利便性が高まるのであれば、ある程度の投資費用も必要だと考えますが市長のお考えをお示してください。

2つ目の項目は、「芦屋市屋外広告物条例が影響を及ぼしている市民へのしわ寄せ」についてです。改修・撤去費用について、お困りの声をお寄せいただいている方の殆どが健全にお商売をされている方たちばかりです。このコロナ禍で事業が厳しくなっているにもかかわらず、更に広告である大切な看板まで撤去しなければいけないという状況にがっかりされております。私が見る限りでは、その看板は奇抜な、いかがわしいものとは思えず、景観を損ねているとも感じられませんでした。条例不適合となっていない看板と見比べても、撤去されなければいけない看板と、どこに違いがあるのかが、わからないと思う看板も見かけます。

芦屋市にとって市章が市役所の所在を示す大事なシンボルであるのと同じで、お商売をされている方にとっても、所在を示す大事なお店の看板です。

これまで芦屋市の景観を損ねていなかったにもかかわらず、屋外広告物条例が後からできたことにより、条例不適合と判断されたのでは、すぐに受け入れられないとなるのも理解できます。判断基準のバランスについても、ちょっとした差で規定から外れている方と、とんでもない色を使いあきらかに景観を損ねている看板の方が、同じ扱いなのも不公平ではないかというお気持ちもよくわかります。平成28年7月1日に条例が施行され、改修又は撤去を行なう場合の費用の一部に助成があり、当初3年間は充実した内容でした。しかし、その間にご理解いただけないまま、なぜご自身が適合しないのかも、把握できないうちに、期間が過ぎ補助金の額が下がってしまったという方もおられます。また、ガイドラインの内容がよく理解できなかったけれど、言われるままに撤去に応じられた方もおられます。条例は一応決まり事を書いているガイドラインにすぎません。当局は現地視察を行っていると思いますが、遠越しにみて初見でもわかりにくいならなおのこと、市民の方がご自身のところで何が悪いかすら見比べるのも困難な状況なのは明らかです。確認するための費用も必要となります。しかしながら既に今の制度で、看板を改修・撤去されている人がおり、公平性の観点から条例のルールを変更することは難しいとは理解するところではあります。それならば、個人の看板が本当に条例不適合であるのかという判断をしっかりと見極めていただきたいと考えております。

この条例は、規制するばかりが目的ではないはずです、一番はどうかやったら美しい芦屋になるのかということをも市民と共につくり上げていくための改善策であり、ご理解を求めていくところの話なのではないでしょうか。

そこで3点お伺いいたします。

1点目、これまで、行政の周知や対応が不十分で、ご理解をいただくための努力が行き届いていなかったということはなかったのでしょうか。もっと個別の相談に丁寧にお答えする必要があると考えておりますが、ご見解をお聞かせください。

2点目、芦屋市は住宅都市です。住居が隣接しているところでお商売をされている方も多くおられます。地域で規制があることで、看板撤去の条件が変わってくるのであれば、そのことも考慮して、今一度、地域の内容についても緩和を検討することはできないのでしょうか。

3点目、今も続くコロナ禍とロシア・ウクライナ戦争による影響により、更に厳しくなる経済の動向が予想されますが、補助金の交付対象となる事業期間を令和6年3月31日から、今後も延長するお考えはありますでしょうか？市長のお考えをお聞かせください。

3つ目の項目は、「未然に防ぐ！虫対策とカラス対策」についてです。カラスの捕獲は原則禁止ということで、鳥獣保護管理法で守られているわけですが、カラス対策というと一般的にイメージされるのが、カラスを撃退する方法ばかりが取り上げられますが、撃退グッズは根本の解決にはなっていません。本当に大事なのは、カラスの生態や特性をよく知ることではないでしょうか。通常であれば、人里離れた山にいるはずのカラスが、なぜ私達の生活圏で、どうしてよく見かけるようになったのか？また、カラスがどうして人を襲うことがあるのかなど、その原因を知ることによって危害を未然に防ぐ事ができるのではないのでしょうか。カラスの繁殖期は3月下旬から6月頃まで、主に街路樹、高い木などに巣作りをするのが目撃されています。ちょうど今頃の6月前後に巣立つのですが、この時期は卵やヒナを守るために、人を威嚇・攻撃することがあります。

先日も5月20日の早朝、潮見小学校付近で、教員や通行人がカラス2羽に頭を蹴られたり、威嚇されたということが、新聞報道にありました。学校は急ぎよ通学路を変更することを決めたのですが、襲われた方は本当に怖かったことと思います。やはりそこにも、カラスが襲いかかった原因というものがありました。

5月はカラスの産卵、子育てシーズンであり、カラスが攻撃してきた場所には、以前からこの時期になると巣をつくる木があるというのを、近隣の方から聞いていたところでした。いつもは卵やヒナがかえる前に市の方で撤去が行われていたということですが、今回は間に合わなかったのでしょうか。緑豊かな地域環境の形成は良い取り組みだと私も思うところですが、一方で、通行の多い場所では特に別の問題も出てきています。育ちすぎる木などの手入れが行き届かなければ、通行に見通しの悪い場所をつくり、今回のように、カラス側からすると子育てをするのに最適な場所となっていたというわけです。そうならないようにするためには、巣がつくられる前に、未然に防ぐための、樹木の剪定を行い、環境整備を同時にすることが大事です。気づいた時に市民から周知していただくような連携も必要です。学校に関していえば、学校付近や通学路は弱い立場の子どもを守る場所として優先的に整備されなければいけないという、共通認識をもっていただきたいのです。また、多量発生する虫に関しても同じことが言えます。蚊や蛾は飛び回る成長期の前に卵や毛虫の段階を踏むため、その時に防除する方法があります。成長する前段階で害虫駆除を行う知識を持つことも必要な対策であると考えております。そこでお伺いします。先に述べたカラス対策、虫対策について、市長と教育長のお考えをお聞かせください。

4つ目の項目「南護岸でのマナーの悪いこれまでの迷惑行為について」です。南芦屋浜の最南端にある南護岸は、海岸法が定められた地区であります。県は、自由使用という名目で釣りをしてもよいということにしておりました。ところが、釣り人のマナーの悪さが目立ち、迷惑行為が後を立たず、地域の安全安心が損なわれ続けてきた経緯がありました。県や市としてもそのことを問題と捉え、課題解決の対策が必要であると感じておられたことと存じます。南芦屋浜の住民にとっては住環境が守られず脅かされてきたことに、長年悩まれておりました。

ゴミ放置により広範囲に渡ってカラスの被害が増え、撒き餌の腐敗臭、放置された釣り針による怪我、魚を火であぶりバーベキュー使用による煙の臭いが充満していました。通りがかりの人がゴミを捨てないようにお願いすると「ゴミ箱がない方が悪いんだ」「どこに禁止行為って書いてあるんだ」と反対に怒鳴られるというトラブルも発生していました。

この状態を改善しなければいけないと考えてくださった芦屋市環境衛生協会様も「芦屋わがまちクリーン作戦」の視察場所にここを選び、南芦屋浜の南護岸を次の清掃活動の場所としてとりあげてくださるなどの話にもなりました。当時の役員の方からは、「市全体としてもマナー違反をなくすよう呼びかけが必要、ここは美しい芦屋の景観が損なわれている」と言われ、酷い状況にさらされていることをご理解されておりました。

同時に、県議会でも、住環境が著しく悪化しているという状況から、南護岸の管理の悪さが指摘されており、問題点として上げられていた経緯もありました。そして、対策を講じなければいけないという県・市・多くの市民の方の認識のもと検討がはじまろうとしていたのです。しかし、その矢先でのことでした。2018年9月4日、台風21号の被害に見回れ、この地区に浸水被害が起きたのです。そして、台風の後、安全対策の見直しが行われ、こうして先に護岸工事が行われたわけです。

最近になり、多くの方からこのようなことを聞くようになりました。

「護岸工事が完了というお知らせがあったにもかかわらず、なぜ、中壁より先は、まだ開放しないのか？」というお声です。工事が完了と聞けば誰だって「開放はすぐだろう」と思うのが当たり前のことなので、何かあるのかと勘ぐってしまうのもわかります。しかし、開放されない原因は、地元の住民が反発をして強制的に閉鎖をさせているわけではありません。しかし、今ではそのような憶測も飛び交っているとのことでした。

県と市が芦屋の住環境を守るために対策を講じ、管理体制を整えなければいけないということが、なぜ広く認知されていないのでしょうか。

結局いつも、このような対立図ができてしまうのは、行政の手順の悪さ、周知の悪さがそこにあり、何も知らされていないことが、かえって悪い憶測を生むことの引き金になっていると、私はかねてから現在もなお、ずっとそのように感じておりました。護岸工事の中で、有人管理などの対策を、同時に行う必要を認識されているにもかかわらず、どうして市民には伝わっていないのでしょうか？過去からの経緯と問題点を説明し、管理体制が整ってこそ護岸の開放がはじまり、今はその検討中であることを、なぜ、多くの方の理解が得られていないままなののでしょうか。

これまで、芦屋は住環境を守ることを優先とされてきました。芦屋川や芦屋浜がマナー条例によりバーベキューが禁止になのも、住居が隣接しているからです。南芦屋浜の護岸も同じように住居が近い環境にありながら、なぜ、重視される扱いが違うのでしょうか？

住環境を守る管理体制がないまま、先に釣りは許可されてきました。

何の規制もなく釣りを楽しめていた場所が、その後、禁止地区や有料の指定場所となった場合、欲求不満を助長させ、理解が得られにくくなるのは当たり前のことです。はじめから、釣りができないとなれば誰もがそう認めていた話ではないのでしょうか。住環境を考慮せずなんの管理もしないで、後に、迷惑行為が多発する原因となった釣りを許可してきた県に私は強く責任を感じています。

そこで市長にお尋ねします。住環境が脅かされたことで、ただ、助けを求めていただけた地域の住民が悪者扱いされるようなことがあるならば、私は黙って見過ごすわけにはいきません。

市民に対し、これまでの問題点や状況がきちんと伝わってほしいと願っております。現状を一番把握されている当市が、県との連携を強化し、美しい住環境を守るという芦屋市の理念を広く理解してもらうためにも、もっと働きかけなければ、誰がそれをできるのでしょうか？
今後の護岸管理についてどのようにお考えなのかお示してください。

壇上からは以上です。